

## 【C-NEX】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書
<b>店頭外国為替証拠金取引のリスク等 重要事項 について</b>	<p>株式会社三菱東京UFJ銀行 (The Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ, Ltd.) 銀行業/日本金融庁</p>	<p>記載なし</p>
<b>☆ 益金に係る税金</b>	<p>年間に決済した取引の取引損益を通算して利益となった場合は、純利益（為替利益－経費）が課税対象になります。よって取引中の金額や入出金した金額分ではございません。</p> <p>また、年間の取引の結果生じた利益は、個人の場合、通常は雑所得（事業所得に該当するものは除きます。）として申告分離課税の対象となり、他の雑所得の金額と合算する事ができます。</p> <p>最終的な雑所得等の合計額が年間で20万円を超えた場合には、（例えば年間の給与収入額が2,000万円以下の方等、通常は確定申告の必要がない方であっても）確定申告をしなければなりません。</p> <p>平成24年1月1日以降に年間の取引の結果生じた利益は、雑所得として申告分離課税の対象へと変更になりますので、確定申告をする必要があります。税率は、所得税15%、住民税が5%となります。</p> <p>尚、個人の場合、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間に渡り、復興特別所得税として所得税額に2.1%を乗じた0.315%の付加税が追加的に課税されます。</p> <p>その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越す事ができます。</p> <p>※雑所得とは、年金や恩給等の公的年金等、非営業用貸金の利子、著述家や作家以外の人が受ける原稿料や印税、講演料や放送謝金のように、他の9種類の所得（利子所得、配当所得、事業所得、不動産所得、給与所得、退職所得、譲渡所得、山林所得、一時所得）のいずれにもあたらない所得をいいます。</p> <p>法人が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金は、法人税にかかわる所得の計算上、益金の額に算入されます。</p> <p>弊社は、お客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該弊社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>尚、詳細につきましては管轄の税務署へ照会するか、または国税庁タックスア</p>	<p>個人が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金（売買による差益及びスワップポイント収益）は、「雑所得」として申告分離課税の対象となります。雑所得が年間（1月1日から12月31日まで）20万円を超えた場合には、確定申告をする必要があります。</p> <p>法人が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金は、法人税にかかわる所得の計算上、益金の額に算入されます。</p> <p>平成24年1月1日以降に年間の取引の結果生じた利益は、雑所得として申告分離課税の対象へと変更になりますので、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、住民税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越す事ができます。</p> <p>弊社は、お客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該弊社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>※所得税法は、所得を給与所得、事業所得、不動産所得など10種類に区分し、各所得について具体的にその内容を定めていますが、雑所得は他の9種類の所得のいずれにも該当しない所得をいいます。</p> <p>雑所得に該当する収入（利益・損失）は全て合算する必要があります。例えば複数の業者でFX収入（利益・損失）が発生している場合はもちろん、その他に外貨預金による為替差損益、公的年金（公的年金等控除額を控除後）、原稿料、講演料などがある場合も、これら全てを合算して雑所得の計算をします。</p> <p>詳しくは、税理士等の専門家にお問合せ下さい。</p>

ンサー  
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm> へお問合せ下さいますようお願い申し上げます。

サイバー  
 エージェ  
 ント FX  
 「C-NEX」  
 取引概要  
 注文の種  
 類と概要

注文の種類	内容
成行	<p><b>【MKT】</b>            実勢レートで全アマウントが約定する注文方法。</p> <p><b>【GTC】</b>            発注と同時に現レートか、それより有利なレートで約定する注文方法。            発注した分のアマウントが市場に存在しなかった場合には、残りのアマウントが指値注文として残ります。</p> <p><b>【IOC】</b>            発注と同時に現レートか、それより有利なレートで約定する注文方法。            発注した分のアマウントが市場に存在しなかった場合には、残りの注文をキャンセルします。            ※IOC を選択している場合は、リーブオーダー注文はできません。</p>
指値	<p><b>【LMT】</b>            指定した価格以下で買う、または指定した価格以上で売るといった注文方法。</p>
逆指値	<p><b>【STP】</b> (スリッページ設定なし)            指定した価格以上で買う、または指定した価格以下で売るといった注文方法。  <b>Trigger Rate</b> として指定した価格となった際に、成行注文を発注します。            ※相場の急変動等、市場状況により、指定価格と約定価格が、乖離する場合があります。</p> <p><b>【STP_LMT】</b> (スリッページ設定あり)            指定した価格以上で買う、または指定した価格以下で売るといった注文方法。  <b>Trigger Rate</b> として指定した価格からスリッページ値範囲以内であれば約定します。            ※スリッページ値を超えた場合は、指定した価格とスリッペ</p>

注文の種類	内容
成行	<p><b>【MKT】</b>            実勢レートで全アマウントが約定する注文方法。</p> <p><b>【GTC】</b>            発注と同時に現レートか、それより有利なレートで約定する注文方法。            発注した分のアマウントが市場に存在しなかった場合には、残りのアマウントが指値注文として残ります。</p> <p><b>【IOC】</b>            発注と同時に現レートか、それより有利なレートで約定する注文方法。            発注した分のアマウントが市場に存在しなかった場合には、残りの注文をキャンセルします。            ※IOC を選択している場合は、リーブオーダー注文はできません。</p>
指値	<p><b>【LMT】</b>            指定した価格以下で買う、または指定した価格以上で売るといった注文方法。</p>
逆指値	<p><b>【STP】</b> (スリッページ設定なし)            指定した価格以上で買う、または指定した価格以下で売るといった注文方法。  <b>Trigger Rate</b> として指定した価格となった際に、成行注文を発注します。            ※相場の急変動等、市場状況により、指定価格と約定価格が、乖離する場合があります。</p> <p><b>【STP_LMT】</b> (スリッページ設定あり)            指定した価格以上で買う、または指定した価格以下で売るといった注文方法。  <b>Trigger Rate</b> として指定した価格からスリッページ値範囲以内であれば約定します。            ※スリッページ値を超えた場合は、指定した価格とスリッペ</p>

		ージ値を、加味した価格で、指値注文として注文が残ります。			ージ値を、加味した価格で、指値注文として注文が残ります。
	IFD 注文	<b>【IFD】</b> 予め新規注文と決済注文の価格を指定して、同時に発注しておく注文方法。新規注文が約定した後、予め指定した価格で決済注文ができます。		IFD 注文	<b>【IFD】</b> 予め新規注文と決済注文の価格を指定して、同時に発注しておく注文方法。新規注文が約定した後、予め指定した価格で決済注文ができます。
	OCO 注文	<b>【OCO】</b> 2つの注文を同時に出しておき、一方が約定するともう一方の注文は自動的に取り消される注文方法。新規注文の同時発注及び、決済注文の同時発注が可能となります。		OCO 注文	<b>【OCO】</b> 2つの注文を同時に出しておき、一方が約定するともう一方の注文は自動的に取り消される注文方法。新規注文の同時発注及び、決済注文の同時発注が可能となります。
	IFO 注文	<b>【IFO】</b> IFD と OCO を組み合わせた注文方法。予め新規注文の価格を指定すると同時に、決済注文で指値・逆指値の 2つの注文を同時に発注する事が可能です。		IFO 注文	<b>【IFO】</b> IFD と OCO を組み合わせた注文方法。予め新規注文の価格を指定すると同時に、決済注文で指値・逆指値の 2つの注文を同時に発注する事が可能です。
	トレール注文	<b>【TSP】</b> (スリッページ設定なし) 逆指値注文にトレール幅 (Trail By) を指定する事ができる注文方法。 売注文では現在レートが上がると注文価格が上がり、買注文では現在レートが下がると注文価格が下がるように、予め設定したトレール幅 (Trail By) で実勢レートに追随し、自動で注文価格が調整されます。 現在レートが注文価格に到達した際に、成行注文を発注します。 ※トレール注文可能な範囲は、弊社指定により 1ポイント～999ポイントとなります。 ※相場の急変動等、市場状況により、注文価格と約定価格が、乖離する場合があります。		全決済	<b>【Close ALL Position】</b> 保有している全ポジション (Amount) を成行 (MKT) で決済する注文方法。 ※相場の急変動等、市場状況により、実勢レートと乖離した価格で注文が約定する場合がございます。  <b>【Close Position】</b> 保有しているポジション (Amount) を通貨別に成行 (MKT) で決済する注文方法。 ※相場の急変動等、市場状況により、実勢レートと乖離した価格で注文が約定する場合がございます。
		<b>【TSL】</b> (スリッページ設定あり) 逆指値注文にトレール幅 (Trail By) を指定する事ができる注文方法。 売注文では現在レートが上がると注文価格が上がり、買注文では現在レートが下がると注文価格が下がるように、予め設定したトレール幅 (Trail By) で実勢レートに追随し、自動で注文価格が調整されます。 現在レートが注文価格に到達した際に、スリッページ値範囲以内であれば約定します。 ※トレール注文可能な範囲は、弊社指定により 1ポイント～999ポイントとなります。 ※スリッページ値を超えた場合は、注文価格とスリッページ値を加味した価格で、指値注文として注文が残ります。			

	<p>全決済</p> <p><b>【Close ALL Position】</b> 保有している全ポジション (Amount) を成行 (MKT) で決済する注文方法。 ※相場の急変動等、市場状況により、実勢レートと乖離した価格で注文が約定する場合がございます。</p> <p><b>【Close Position】</b> 保有しているポジション (Amount) を通貨別に成行 (MKT) で決済する注文方法。 ※相場の急変動等、市場状況により、実勢レートと乖離した価格で注文が約定する場合がございます。</p>	
--	---	--